

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和6年1月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和6年1月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,203,733	747,355	464,642
うち 主産物価格 $a \times b$	1,189,760	738,510	457,470
枝肉市場価格(円/kg) a	2,288	1,434	1,035
枝肉重量(kg) b	520	515	442
標準的生産費 (B)	1,241,703	737,757	482,545
うち もと畜費	653,120	290,371	133,072
うち 飼料費	400,864	350,294	274,546
うち 労働費	88,326	37,029	21,299
差額(C) = (A) - (B)	△37,970	9,598	△17,903
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	34,173.0	—	16,112.7
暫定交付金単価(概算払)(D) - 7,000	27,173.0	—	9,112.7

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は13か月前の肉用子牛価格を採用